

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年五月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神石郡神石高原町井関二七四二番、二七四三番、五四七九番二五、六一八二番一、六一八二番七、六一八三番の各一部、六一八二番一五、六一八二番一六、及び六一八二番一地
先から六一八二番七地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神石郡神石高原町小島二〇二五番

神石高原町長 牧野 雄光